

運輸安全報告書

2019 年度

有限会社カツミ商事

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

有限会社カツミ商事は、「運輸安全マネジメント」に基づき、全社員が一丸となって、以下のとおり輸送の安全確保に取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次のとおりです。

〈安全方針〉

1. 「輸送の安全はわが社の根幹」

代表取締役は、輸送の安全の確保が事業経営に根幹であることを認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。

「輸送の安全はわが社の根幹」であることを、社員に対して認識させると共に徹底させます。

2. 法令及び諸規則の順守

代表取締役は、法令及び諸規則の順守と輸送の安全確保が最も重要であるという意識付けを社員に対して日々教養し徹底させます。

3. 安全対策の強化

「安全は脆いものであり、手を抜けばすぐに崩れてしまう」ことを強く認識し、安全対策の強化に努めてまいります。

当社では、安全方針に基づき「輸送の安全の確保」に向けた安全対策に取り組み、法令及び規程を遵守し、絶えず見直しを図り、更なる輸送の安全向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報についても積極的に公表していきます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 安全目標

「法令違反および人身事故ゼロを継続しよう」

| | 2019年度安全目標 | 実施結果度 |
|--------|------------|-------|
| 重大事故 | 0件（前年0件） | 0件 |
| 有責事故 | 0件（前年0件） | 0件 |
| 車内人身事故 | 0件（前年0件） | 0件 |

| | 2020年度安全目標 |
|------|------------|
| 重大事故 | 0件 |
| 有責事故 | 0件 |

| | |
|--------|-----|
| 車内人身事故 | 0 件 |
|--------|-----|

(2) 安全重点施策（2020年度）

「更なる輸送の安全の確保」にむけ、2019年度は以下のとおり、安全重点施策を定め、全社員一丸となって取り組んでまいります。

① 安全対策設備及び装備の更新と新技術の積局的推進

- ・安全装備を有効的に活用するため運転者への教育指導の実施
- ・最新安全設備への継続的投資

② 危機管理体制及び異常気象時対応のさらなる強化

- ・大規模災害の対策強化
- ・万一の事態に備えた消防の非常時訓練(救命処置・消火器)の定期的実施

③ 管理者を含めた社員の安全や技術教育体制充実による資質向上

- ・運行管理者研修により職務の成熟と危機管理能力の増進
- ・安全に対する取組の工夫と、継続的な指導の実施
- ・社内における安全に関する情報の共有化
- ・運行管理者による弛まぬ工夫と強い指導

④ 社員の健康管理、労務管理の徹底

- ・社員の健康診断の実施(市内病院にて年1回)
- ・社内環境整備とコミュニケーションの成熟により、健康面、精神面の異常の早期発見と、活気ある職場作り。

⑤ 安心安全のための基本運転、動作の励行

- ・発進時の着席確認(シートベルト着装案内)
- ・かもしれない運転の定着化(だろう運転の排除)
- ・交差点右左折時の安全確認徹手
(左折時横断歩道手前一担停止及び右折時最徐行の安全実施)
- ・穏やかな発進と停車(急発進・急停車・急ハンドル防止)
- ・十分な車間距離(危険と感じたらまず止まれ)

⑥ 情報伝達やコミュニケーション確保により事故防止

- ・ドライブレコーダーを活用したヒヤリハット情報の会社共有、危険予知トレーニングの実施による乗務員の危険回避意識を共有

⑦ 内部監査の実施

- ・安全統括理者が、安全マネジメントの実施状況を確認するために、年1回

適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施するとともに、重大事故等が発生した場合、その他必要と認められた事案が発生した場合には、緊急に輸送の安全確保に関する内部監査を実施し、必要な是正措置を講じる。

3. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故に関する統計

2019年4月1日から2020年3月31日までの期間、弊社における自動車事故報告規則第2条に規程する事故はございませんでした。

4. 安全管理規程

当社では、輸送の安全性向上を図るべく、安全管理規程を定めております。

(安全管理規程の主な内容)

- ・輸送の安全を確保するための事業の運営方針等
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理体制
- ・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

輸送の安全を確保するため、会議や安全運動等を通じ情報の共有や意思の疎通を図るとともに、積極的に設備投資を行い、ヒューマンエラーの回避に努めています。

(1)会議

「自動車事故対策委員会」5月

運輸安全マネジメントの取り組みや計画についての話し合いを行い、事故状況や今後の目標を決め、安全性の向上に努めています。

「運輸安全マネジメント会議」12月

運輸安全マネジメントに関する社内監査を終えて状況説明や改善策の話し合いおよび今後の取り組みについて検討します。

(2)車両関係

- ・全車両のドライブレコーダー・ドライブレコーダー導入しております。
(導入率100%)
- ・衝突軽減ブレーキなどを装着した先進安全自動車(ASV)を7台導入しております。
- ・ドライバー異常時対応システム搭載車を2台導入しております。

(3)乗務員教育等

- ・運転時に危険と感じた事例を報告する「ヒヤリ・ハット」情報を集め、教育時等で情報の共有化に取り組んでおります。

- ・毎年行う救命講習には、社員全員が参加しております。
- ・定期的に健康診断の受診を行い、また結果に基づいた健康管理指導を行っております。

(4)安全運動等

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・春の全国交通安全運動(4月) | ・夏季輸送安全総点検(7・8月) |
| ・秋の全国交通安全運動(9月) | ・年末年始輸送安全総点検(12・1月) |

6. 輸送の安全に係わる情報の伝達体制その他組織体制

別紙「有限会社カツミ商事組織管理図」参照

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1)運行管理者・運行管理補助者は、2年に1回運行管理者講習を受講しております。
- (2)外部機関が開催する安全マネジメントセミナー・リスク管理セミナーなどに積極的に参加しています。
- (3)全乗務員に対して行う指導及び監督の指針（国土交通省告示1676号）に基づき全乗務員に対して集合教育を実施しております。
- (4)独立行政法人自動車事故対策機構が実施している適性診断の受診をさせています。

【乗務員研修の内容】

- ・事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・危険予測及び回避(ドライブレコーダーの映像を用いた研修)
- ・災害脱出訓練や普通救命講習
- ・雪道走行訓練やチェーン脱着訓練

8. 輸送の安全に係わる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2020年3月に内部監査を実施したところ、安全管理体制や、安全への取り組みについて、適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。

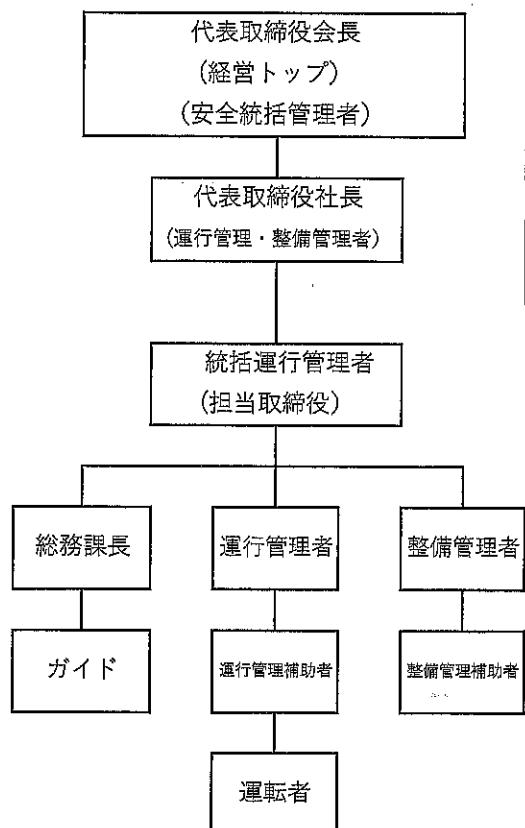
9. 安全統括管理者

代表取締役 松本 悅郎

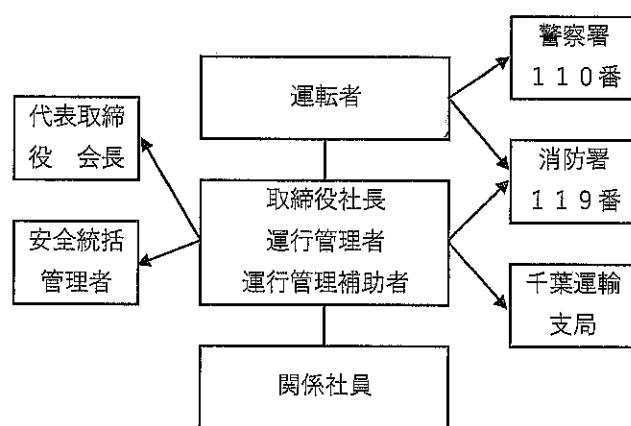
以上

別紙

安全管理体制表（組織図）



非常連絡体制表



令和 2年 10月 31日

統括安全管理者

松本 悅郎

